

全自者協ニュース

・全自者協ニュース／第18号／2001年（平成13年）12月10日
・発行所＝全国自閉症者施設協議会・事務局 ☎ 0593-94-1595
・発行人＝石丸晃子 ・編集人＝大瀧 満

措置から契約へ

藤野さつき園 園長 小山 創

措置制度の意義と改革

措置制度は、戦後の政治経済的変革の中で、社会的弱者を救済し保護・援助する制度として国に公的責任を明示したものであった。「社会福祉法人」という新たな法人制度を編み出し、公的資金の拠出を可能にすることで、民間法人・民間施設の育成が進められてきた。障害者の領域においても、その果たした役割は評価して余りあるであろう。

しかし今日、高齢者社会を迎え、公的資金による高福祉の維持が世界的に困難になってきた。老人福祉等における「公的負担」による福祉から「受益者負担」（介護保険制度）への移行や厚生労働省による「知的障害者の入所施設建設の原則的中止」なども、経済的背景が大きいものと考えられる。同時に構造改革の一環として示された「措置から契約へ」ではあるが、その背景には、現今の「ノーマライゼーション」「インクルージョン」の思想があり、社会的保護の名のもとに行われてきた社会的隔離から自由・独立・自己決定の尊重へと向かう方向性が打ち出されている。

変えるべきは「意識」だ

重度の自閉症（場合によってはそれはプラス行動の困難さ）という障害があることで、通所・

入所についていずれも既存の知的障害施設から利用を拒否され、処遇方法が分からず難しいと文句を言われ、それに対して、満足できるような指導・援助が得られないと本人・保護者が嘆く、と言ったお決まりの構図の中で、自分たちで独自に「知的障害者施設」を建設する方向を取ってきた（いや、取らざるを得なかった）のが「自閉症施設」の多くの成り立ちだろう。障害特性を踏まえて、重度ないし“処遇”困難者の多い場合には、より強く社会の無理解から彼らを守り保護し、家庭の養育困難と家庭崩壊の危機から本人と家庭を守り、知的障害者福祉従事者の無理解から守って、彼らのユートピア（生活施設）を望む声が大いのも未だ現実であろう。

しかし、自閉症者施設であることを理由に社会に開かれた活動をおろそかにすることは、従来の知的障害者施設がたどってきた「現状への安住」の轍を踏むことになる。

現在求められていることは、「自閉症者」及びその代理人である保護者によって選ばれるようなサービス・メニュー、具体的には、柔軟でプライバシーの守られる生活・豊富な日中活動と余暇活動・職住の分離（分場・グループホーム）・職場開拓などの提供である。

平成十三年度 総会報告

事務局での四月二十日の理事会を受けて、全国自閉症者施設協議会の平成十三年度総会が五月八日午後一〜六時、東京都新宿区にある東京いきいきライフ推進センターで開催された。今年度は、会議場をJR中央線飯田橋駅の南から北側に換え、正会員四十九施設中、四十一施設より数多くの参加者と委任状七通が得られ、ほとんどの正会員施設の関係者が出席して盛会となった。

第一部は、石丸晃子会長の挨拶の後、議長に大阪府・萩の杜の松上利男氏を選出して、議事が進行した。平成十二年度事業報告および決算報告と広島県・ともえ学園の前岡孝司氏と神奈川県・やまびこの里の関水実氏の二名の監事による会計監査報告が行われ、引き続き、平成十三年度事業報告および予算、第十五回研究大会について検討され、一部を除いて原案どおり可決された。

平成十二年度事業報告を概括すると、①第十四回研究大会（主管施設・めぐき園）と第十五回大会

の企画、②年二回の会報『全自者協ニュース』の発行、③調査研究活動『自閉症成人への生活援助に関する調査』の実施と報告書の作成、④行政機関や、日本自閉症協会をはじめとする他団体との連携などのおりである。

このうち、第十四回大会は昨年十月十二〜十三日の二日間にわたり、以前から活動を続けてきた九州・山口ブロック六施設の協力のもと、大分県別府市の亀の井ホテルで開催された。さらに、厚生労働省からも社会・援護局障害保健福祉部障害福祉専門官の大塚晃氏に出席していただき、大盛況で行われた。

また、上記の生活援助に関する調査に基づき、自閉症者施設における望ましい援助職員の配置は現状で少なくとも利用者十五人あたり十人が必要という客観的な数値が得られたのを受けて、今年度早くに厚生労働省に対して要望書を提出することとなった。

平成十三年度事業計画から主な活動内容をあげると、①行政機関

や他団体との情報交換、先の要望書提出などの陳情活動、②第十五回大会研究大会の開催および第十六回研究大会の企画、③会員名簿の発行、④年二回の会報の発行、⑤陳情等に必要の基礎データの整理や、自閉症成人施設に適したサービスマニュアル作成のための調査研究活動などを進めていくことになった。

第十五回研究大会の開催について、主管施設となる北海道・石山センターの館林信雄氏が開催要項の説明を行い、この場で了承された。本大会は北海道ブロック六施設が担当し、平成十三年十月四〜五日、札幌市のホテルライフォート札幌で開催される。さらに、来年の第十六回大会は石川県金沢市で行われることも決定した。

なお、総会時に継続協議となっていた事項について、九月一日の理事会で改めて論議し、書面総会にて各正会員施設の皆様に回答を求めたところ（事務局発九月十日付）、文面どおり承認された旨、この場を借りて報告し、ご協力に感謝したい。

休憩をはさみ、第二部は新人会員の紹介（三重県・れんげの里、佐賀県・朝日山学園）や、副会長

の石井哲夫氏による中央情勢報告に続き、事務局の奥野宏二氏から先の厚生労働省に対する要望書案の説明を行い、その内容に関する討議が活発に進められた。

最後に、当日の資料から要望事項を転記しておく。

一、自閉症や強度行動障害の利用者が過半数を占める「自閉症者施設」の存在について、何らかの制度的な認知をしていただきたい。
二、自閉症や強度行動障害の人については利用契約制度になじまないため、別途の方策を検討していただきたい。

三、直接処遇職員の配置にかかわる支援費や措置費の算定に際し、強度行動障害や自閉症については、その障害の特異性や処遇困難性を考慮していただきたい。
四、自閉症総合援助センターを各都道府県に最低数ヶ所設置していただきたい。

五、強度行動障害処遇事業対象者のアフターケアの制度を整備していただきたい。
六、自閉症や強度行動障害に対応できる専門職員育成のための施策を検討していただきたい。

（全自者協事務局）

対談 石丸晃子／石井哲夫

今回は、全自者協の石丸会長に全自者協はもとより、施設が果たすべき「地域支援」について話をいただきました。

石井 全自者協会長、また日本自閉症協会の理事でもある石丸さんですが、これまでに色々考えてきた自閉症の課題について最初お話を伺いました。

自閉症者への思い

石丸 やはり自閉症の人たちの本当の姿というか、人として理解されていないという問題です。ごく一般的な人たちや、いわゆる教育とか一般施設において自閉症の人たちを「扱いにくい人たち」「全く文化の違う人たち」と表現します。しかし、私はこの人たちが本来持っている「人としての非常にナイーブな」「律儀な」「人と交わりたいが為にその繊細な神経で痛められている」ところを周りもっと理解したら、こんなに付き合っていて楽しい人たちはいないと思うのです。

私の息子は、四十三歳なります

が、息子の育つてくる過程を振り返ったり、現在の姿を見ながら、ちっとも困った人ではないと思います。むしろこの人としつかり付き合えば付き合うほど私たちの方が人間の生きる原点みたいなものを教えられたいと思います。そう思えるようになったのは、助けてくれる人が周りに沢山いたからです。

施設が色々批判される対象になつていますが、施設の職員が第三者として一緒に生活を共にしていく中から、自閉症の人たちの多面的な理解ができて、そのことが自閉症問題に理論的な裏づけを与えらると思つてます。まずはこの人たちが本当に力のある人たちだということを感じてもらいたいです。

地域の時代とは

石井 今は「地域の時代」といわれ、自閉症の人たちも社会に受け入れられる事が期待されていますが、

障害者全体の中から言うと、数は少ないけれども難しい問題を抱えているのが自閉症だと思つています。こういう時代に必要な事は、今まで作り上げてきた自閉症の理解とか援助の考え方をどう社会の中で生かしていくかだと思います。確かに日本が施設を中心とする福祉援助の体制を長く続け、本来社会で生活できる人を施設に抱え込んでいる。一方、自閉症のような社会に受け入れてもらえない人たちの消極的な生活の場となつてきました。そうした実態実状を認識した上で自閉症の人たちやその家族が安心して暮らせる「地域の時代」をつくっていかねばならないと思つています。

石丸 私は安易に「地域」というのに対して、また、「本人の選択や人権の尊重」という観点から自閉症問題に取り組むことは危険だと思つています。大事なことは、その人の生活の範囲の中で直接関る人たちにどういった支援を整備し、実施するのかわかると思つています。

自閉症の人というのはよく一人一人違うから特別な援助と言いますが、本当に抽象的な人権論や地域支援というものは一つも通用し

ないと思つています。その人の生活の場ですぐぐら助けてあげられるのが重要で、施設が本人や家族にとつて必要なときに利用できる存在となつていくことです。また、その人の生活圏の中で、そこに施設がバックアップしたりジョブコーチがいるという専門的な介在があつて暮らしがいつそう安定していったり、つながっていきます。

石井 そうなんですよね。

石丸 息子の障害は重いのですが、今、片道三十分かかる坂道を歩き、それから電車やバスに乗って作業所に通つています。職員に車で私が送つちやいけないかと尋ねると、「本人が一人になる時間を取り上げないで」と言われ、これは全く親にない発想だと納得しました。通えるまでに一年間一緒に歩いたり、次に尾行をして確認し、ようやく安心して通えるようになりました。そこまでやつてもらつた上で、この通所が実現しているのです。本人のやる気を引き出し、周りの人たちがそれぞれの立場でその事にどう関わり合つていくかの話し合いが必要です。

石井 この頃、施設において、苦情処理ということで本人や親の意見が寄せられています。なかには職員がそうしたことに過敏になり自分の専門性を侵されたと感じる人がいるわけですが、親の言っている事がもっともであるならば、自分の施設の考え方にとらわれないうでずに変えるのは決して不名誉ではないと思います。子どもをめぐり「率直さ」が何よりも大事で、例えば親だって、親に対してだつて言うべき時は言う関係が大事です。

石丸 日本人は下手ですよね。双方の意見を議論をしているのに、その後の人間関係をまずくすることがあります。

石井 我々もそうなんです。子どもを援助する場合にそれが精神分析であろうと行動分析であろうと、ちゃんと良いことをすればいいのです。問題はその中身を話し合う事です。それをしないで全面的にこつちが良いのだ言うのはこれは専門的な話し合いではないです。自分のプライドを守ろうとしたり主張しようとするような関係の悪さは避けなければならないと思います。

ます。

石丸 やはり、若い職員は親と話し合うとき、緊張感が強くなってしまうことがわかります。しかし、何年か経つと、親の気持ちも分かってきて、両方がかみ合わないまま感情的になることはありません。



石井 ずっと苦労されて施設を作つてこられた経営者のお立場や理事長と言うお立場で施設運営の問題はどうですか。

石丸 苦労をしました。でも最初から現行法の職員数ではできないことを覚悟して始めました。だか

ら開設当初から後援会を発足させバックアップしてきました。しかし、いつまでも、親を中心に活動を広げて下さいというのには難しくなりました。最初は今ある制度を使つてやるしかなくても自閉症の人のための施設が次々とできていくから、必ず自閉症の法律ができる。それまでの辛抱で、十年頑張ろうといったのですが、二十年が経つてしまいました。六月に、厚生労働省に要望書を出しに行つた時も、今、支援センターの話が出ていますが、専門性のある自閉症者施設に対しては特別の基準を設けて頂きたいということをお願いしてきました。

自閉症の教育と福祉

石井 そうですね。その話がいわゆる教育とか福祉の中で自閉症をどう再認識するかという課題になります。しかし、この大変厳しい時代にそれが言われるようになってのは、非常に幸いな事だと思つたのです。その時に教育の中でこれからどういふ教員が育つか、どういふ試みが展開されるのかという事はまだ検討会が続いていますから、その流れを見守り、言うべきことは言つていきたいと思いま

す。

福祉の方は「自閉症・発達障害支援センター」ですけれども、それを打ち出したのは、自閉症者施設協議会のメンバーの優れた実践を見て、どうしても必要だという認識にいたり、ああいう自閉症者援助をどう広げたら良いかが判らなかつた為に、先ず地域の自閉症に関する疑問や課題、研修というものを含めた支援センターを考えて欲しいということでした。その時に今のようにお金を国が半分、地方自治体が半分という形で出すと、当然地方自治体の発言権が強くなり、県民なり都民が納得するような施策実施を見守らなくてはならないと思います。そうした世論を起さないといけない。それでないと誰もが認めないところに自閉症の支援センターが生れるということになつてしまいます。

石丸 支援センターの必要性やその機能を理解していてもお金が無いという自治体や既存の施設があるからということで、積極的に手を挙げてもらえない現実があります。まして、そうした理解さえ無いところの状況はもつとひどいわ

けです。むしろ本当に何にも無いという地域の話を開きますと、そうしたところにこそ、支援センターが必要なんだろうけど、逆に支援する実態が無いと言うような事があり、私も悩んでいる最中です。

石井 ですから、第一種、第二種自閉症施設を設置経営している社会福祉法人あるいは自ら自閉症者施設を名乗って自閉症者施設協議会に入っている施設を設置、運営している社会福祉法人にターゲットを当ててセンターを委せてやってもらう事が良いと思います。

石丸 是非、この構想が実現・発展するようお願いしたいです。

石井 最後になりますが、今後にむけて全自者協がどんなお考えを持ってどんな事をしたいこうとするのかをお聞かせください。

全自者協の今後

石丸 一つは自閉症協会との連携の強化ですね。施設体系の中で専門施設としての自閉症施設のあり方というのは是非位置付けて頂く。それを社団法人日本自閉症協会も取り上げて一緒に活動して一つの

運動にしていきたいです。また、親や各施設が各支部との間でよりよい協調関係をつくっていくことです。

次に、全自者協の会員となつていられる施設も、それぞれの利用者のためだけではなく地域で生活をしている自閉症の人たちにも施設の役割として、生活支援や地域支援を担っていくことを目指し、専門性の向上をはかっていただきたいと思います。



石井 本当に努力しないといけないことは、親や自閉症援助関係者の団結だと思えます。それがなかなかできない事情もあるとは思

ますが、これを実現させていきたいと思えます。

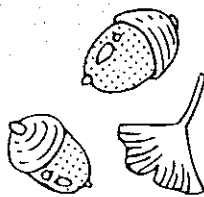
福祉の働き手の人がこれからの福祉についての発言をどんどんしていかなければいけないと思えます。そのためには我々全自者協が実践の専門性を高めながら、その地域の援助も自分たちは入所者と同時にやらなくてはならないという自覚を持つていく時代がこれらからくるのではないかと思います。

全自者協は施設単位の活動を展開していく集団としてお互いに色々な形で交流をしていく中で、やはり若い人たちに希望する事は日本自閉症協会に入つて、そしてそれを改革していくような原動力になつて日本自閉症協会と全自者協が名実共に日本の自閉症福祉・教育のナショナルセンターになるように努力していきたいと思えます。

石丸 現在会員施設は、五十を越えました。今は全自者協全体が団体として自閉症協会に加入しています。自閉症者の処遇に日々前向きに取り組んでいる施設現場から発言する情報や提言は大変貴重です。会員施設を対象にした調査により、問題点の裏づけを数値に示したり、相互交流により専門性の

向上を踏るなど、十数年にわたり全自者協は充実した活動を行ってきました。

これからの自閉症児・者の福祉の充実・展開のためには、日本自閉症協会とより積極的に一体となつての活動を進めたいと思えます。組織としての一体化も今後の課題ですが、先ずは、施設関係の方たちが個人としても自閉症協会会員として活動していただきたいと思えます。



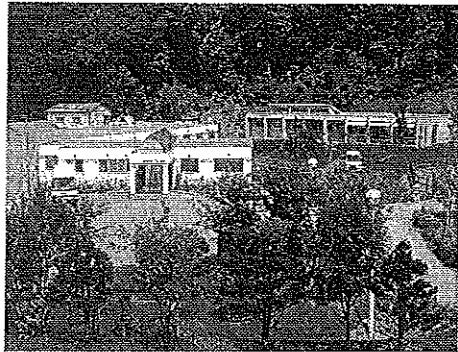
新規加盟施設紹介

札幌光の森学園

光の森学園は、平成四年九月に利用者二十二名・職員十名で、自閉症を主体とした更正施設として「一人の人間としてふさわしい生活の場を実現する事」を目的としてスタートしました。また、地域に開放された施設を目指し、地域の方々に広く利用して頂く様にと平成十二年十二月には「陶芸棟」今年の九月には「馬場」が完成し三頭の馬と一頭の子馬が放牧されています。利用者の方も初めて馬に乗る方がほとんどで、驚きと不安・楽しさで一杯の様です。

学園の取り組みの柱としては、「動作法訓練」「音楽療法」「陶芸」「ホースセラピー」を行い、それぞれが抱えている問題の軽減に、日常的には利用者の皆さんが毎日を安全で、明るく、安心して過ごせる生活の場となる事と、各人の能力適性に応じた支援プログラムにより、生きがいと意義のある人生を確立していただく事を目指して、日々活動しています。

四季折々の自然に恵まれた光の



(加瀬理恵)

森学園のオープン化をより一層図るため、今年度よりオンブズマン制度の導入を積極的に行い、インターネットを活用した展開も今後進めて参ります。

職員一人一人が、利用者の皆さんに必要とされる「人」である事を目標にして、毎日新たな出発点として取り組んでいきたいと考えています。

ときわの家

基本的人権のなかでも生存権はすべての人に保障されるべきものであり、障害者であっても例外であってならず、一人一人がかげがない存在として尊重されなければならぬ。

そして、何よりも障害者の幸せのために、その他のものは全てその次である事を前提にしたいを理念に人の痛みの分かる施設(家)でありたい。

昨年一月に開所しました社会福祉法人八重山会・知的障害者更生施設ときわの家です。内訳として入所定員男性三十六名、女性十四名、ショートステイ四名、加えて小規模デイサービスセンターを併設しております。

施設の中心課題は、重度自閉症者への援助のあり方であります。パニックなどの不適応行動をどの様にとらえるのか、専門家の指導を仰ぎながら、限られた職員で正面から向き合い、信頼関係を築く事を目標にしています。

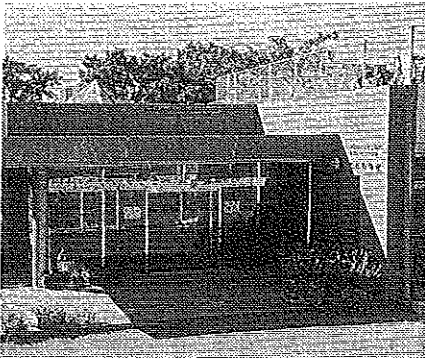
援助の内容として、利用者の個性に合わせて、推茸や軟弱野菜の栽培、箸入れなどの作業を行っています。特に重度自閉症者の日課

は近隣の野山の散歩(六〇〜九キロ)を取り入れ心身の安定と体力作りを開所以来続け、その効果も徐々に出てきております。

週に一回専門講師による音楽クラブや月一回の買い物デイを設けまた、食事においてもセレクトメニューやバイキング食を実施するなど、平成十五年からの利用契約制度を見据えて、サービスメニューの拡充などに努力しております。

今後も先輩施設の皆様の御指導を仰ぎながら、利用者の生活の向上に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

(北郷利美)



鹿児島県日置郡郡山町



北海道札幌市